



宮 崎 県 公 報

平成30年7月19日(木曜日) 第 3013 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示
○指定障害児通所支援事業者の指定(2件)……(障がい福祉課) 1
○公有水面埋立ての出願の要領……(漁村振興課) 2
公 告

頁

○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見(3件)……(商工政策課) 2
○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見……(“) 3
○土地改良区の役員の就退任の届出(2件)……(農村整備課) 3
○入札公告(2件)……4

告 示

宮崎県告示第 635号

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550500146	さぼーとハウス和音	小林市細野2827番地1	社会福祉法人燦燦会	小林市堤2950番地	平成30年7月1日	児童発達支援、放課後等サービス

宮崎県告示第 636号

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550600144	ラキーノ日知屋	日向市大字日知屋字木原 16330-1	合同会社Rakino	延岡市旭ヶ丘六丁目2番地1	平成30年7月1日	放課後等サービス

宮崎県告示第 637号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての免許の出願があった。

なお、関係書類は、平成30年7月19日から3週間、宮崎県農政水産部漁村振興課及び中部港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 出願の日

平成30年7月9日

2 出願人の名称及び住所並びに代表者の氏名及び住所
宮崎県

宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号

宮崎県知事 河野 俊嗣

宮崎県宮崎市下北方町横小路5928番21

3 埋立区域

(1) 位置

宮崎県宮崎市大字内海浜田地先公有水面

(2) 区域
別表 1 の各地点のうち、1 点から 20 点までを順次に結んだ線における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(3) 面積
150.85㎡

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置
宮崎県宮崎市大字内海浜田地先公有水面

(2) 区域
別表 2 の各地点のうちア点からケ点までを順次直線で結んだ線に囲まれた区域

(3) 面積
12,954.00㎡

5 埋立地の用途

漁港施設用地

別表 1

地 点	地 点 の 位 置
1 点	北緯31度44分24秒9526、東経 131度28分 9 秒9525 (以下「基点」という。) から
	188度36分14秒 19.79mの地点
2 点	1 点から 214度42分39秒 1.22mの地点
3 点	2 点から 124度42分19秒 1.00mの地点
4 点	3 点から 34度42分19秒 1.05mの地点
5 点	4 点から 124度42分19秒 6.98mの地点
6 点	5 点から 34度42分19秒 179.80mの地点
7 点	6 点から 69度00分19秒 39.67mの地点
8 点	7 点から 159度00分19秒 1.05mの地点
9 点	8 点から 69度00分19秒 1.34mの地点
10 点	9 点から 338度57分49秒 1.17mの地点
11 点	10 点から 352度07分52秒 0.49mの地点
12 点	11 点から 250度59分56秒 0.39mの地点
13 点	12 点から 248度58分06秒 38.92mの地点
14 点	13 点から 158度56分01秒 0.48mの地点
15 点	14 点から 248度58分06秒 2.00mの地点
16 点	15 点から 214度44分02秒 0.24mの地点
17 点	16 点から 304度42分18秒 0.48mの地点
18 点	17 点から 214度42分28秒 178.52mの地点
19 点	18 点から 304度29分48秒 6.21mの地点
20 点	19 点から 214度29分48秒 0.76mの地点

別表 2

地 点	地 点 の 位 置
ア点	基点から 199度34分33秒 40.37mの地点
イ点	ア点から 125度00分00秒 27.11mの地点
ウ点	イ点から 35度00分00秒 195.78mの地点
エ点	ウ点から 69度00分19秒 33.14mの地点
オ点	エ点から 352度03分00秒 41.06mの地点
カ点	オ点から 262度03分00秒 5.00mの地点
キ点	カ点から 352度03分00秒 50.62mの地点
ク点	キ点から 215度00分00秒 187.79mの地点

ケ点	ク点から 260度25分23秒 23.67mの地点
----	---------------------------

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年 7 月 19 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) H E A R T Y ながやま住吉店
宮崎市大字島之内6311番地 1 ほか
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成30年 2 月 28 日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間
平成30年 7 月 19 日から平成30年 8 月 20 日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年 7 月 19 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス赤江店
宮崎市大字恒久 468 番 1 外
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成30年 4 月 5 日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間
平成30年 7 月 19 日から平成30年 8 月 20 日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、小林市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）鮮ど市場小林店
小林市大字堤字金鳥居3026番9 外
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成30年6月8日
- 3 意見の概要
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成30年7月19日から平成30年8月20日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、西都市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル西都市
西都市大字右松1937-1他22筆
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
平成30年1月29日
- 3 意見の概要
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
平成30年7月19日から平成30年8月20日まで

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、巢ノ浦土地改良区（小林市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 野 利 男	小林市南西方4407番地

理 事	松ヶ野 博	小林市南西方4478番地
理 事	大 山 英 雄	小林市南西方4759番地 1
理 事	松 元 昇	小林市南西方4476番地
理 事	富 満 正 年	小林市細野3950番地12
理 事	松ヶ野 政 信	小林市南西方4498番地
理 事	佐々木 勇	小林市南西方4203番地 1
理 事	柳 川 けい子	小林市南西方4254番地 1
理 事	松ヶ野 静 男	小林市南西方2279番地 1
監 事	大牟田 勝 徳	小林市南西方5140番地
監 事	松 元 良 一	小林市南西方4604番地37

（任期：平成33年3月31日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 野 利 男	小林市南西方4407番地
理 事	松ヶ野 博	小林市南西方4478番地
理 事	富 満 哲 夫	小林市南西方4476番地
理 事	上 野 光 男	小林市南西方4535番地 4
理 事	松 元 昇	小林市南西方4476番地
理 事	柚木崎 文 夫	小林市南西方4676番地
理 事	尾 辻 重 二	小林市南西方4202番地 9
理 事	柳 川 けい子	小林市南西方4254番地 1
理 事	池 田 清 徳	小林市南西方7779番地
監 事	松 元 良 一	小林市南西方4604番地37
監 事	大牟田 勝 徳	小林市南西方5140番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高原高千穂土地改良区（高原町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員		
役 名	氏 名	住 所
理 事	大 迫 章	西諸県郡高原町大字西麓1516番地2
理 事	中 嶋 福 重	西諸県郡高原町大字西麓2872番地
理 事	吉 元 義 光	西諸県郡高原町大字西麓1069番地3
理 事	吉 田 俊 郎	西諸県郡高原町大字西麓24番地2
理 事	篠 原 弘 二	西諸県郡高原町大字西麓 123番地
理 事	中 原 洋 一	西諸県郡高原町大字蒲牟田1605番地1
理 事	山 路 幸 一	西諸県郡高原町大字西麓 652番地4
理 事	瀬戸山 文 男	西諸県郡高原町大字蒲牟田1701番地6
理 事	武 石 邦 守	西諸県郡高原町大字西麓1003番地
理 事	山 白 五 男	西諸県郡高原町大字西麓1114番地
理 事	大 迫 昭 夫	西諸県郡高原町大字西麓3244番地
理 事	小 村 一 明	西諸県郡高原町大字西麓2606番地
監 事	南 伊 三 造	西諸県郡高原町大字西麓1720番地1
監 事	花牟禮 澄 夫	西諸県郡高原町大字蒲牟田1160番地
監 事	大 迫 秀 隆	西諸県郡高原町大字西麓2227番地

(任期：平成33年3月31日まで)

2 退任した役員		
役 名	氏 名	住 所
理 事	吉 田 良 信	西諸県郡高原町大字西麓 7 番地
理 事	増 田 勉	西諸県郡高原町大字蒲牟田1297番地3
理 事	稲 留 サ エ	西諸県郡高原町大字西麓 625番地2

理 事	中 原 吉 久	西諸県郡高原町大字蒲牟田1607番地2
理 事	彌 永 重 俊	西諸県郡高原町大字広原4938番地23
理 事	大 迫 章	西諸県郡高原町大字西麓1516番地2
理 事	瀬戸山 文 男	西諸県郡高原町大字蒲牟田1701番地6
理 事	武 石 邦 守	西諸県郡高原町大字西麓1003番地
理 事	榎 蘭 信 一	西諸県郡高原町大字西麓1147番地
理 事	大 迫 昭 夫	西諸県郡高原町大字西麓3244番地
理 事	中 嶋 福 重	西諸県郡高原町大字西麓2872番地
理 事	小 村 一 明	西諸県郡高原町大字西麓2606番地
監 事	大 迫 親 夫	西諸県郡高原町大字西麓2226番地
監 事	花牟禮 澄 夫	西諸県郡高原町大字蒲牟田1160番地
監 事	南 伊 三 造	西諸県郡高原町大字西麓1720番地1

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 動物体焼却炉 1式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年3月20日
- (4) 納入場所 宮崎県都城家畜保健衛生所
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 平成30年宮崎県告示第330号に規定する資格を有する者であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成30年8月23日までに下記3(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

- (2) 申請書類の受付期間 平成30年7月19日から平成30年8月2日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
(2) 期間 平成30年7月19日から平成30年8月30日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
(2) 交付期間 平成30年7月19日から平成30年8月23日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
(2) 提出期限 平成30年8月30日午後2時(送付にあっては、平成30年8月29日午後5時必着)
(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館4階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
(2) 日時 平成30年8月30日午後2時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Animal Incinerator 1 set
(2) Time limit for tender: 14:00 30 August 2018
(3) Contact point for the notice: Treasury Bureau Article Management and Procurement Division, Article Procurement Section, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年7月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 宿直及び交替制勤務職員のための寝具の賃貸借及び保守 346組
(2) 借入物品の特質等 仕様書による
(3) 契約期間 平成30年10月1日から平成35年9月30日まで

- (4) 納入場所 仕様書による

- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する

。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、寝具1組当たりの賃貸借料(保守料を含む。)の月額単価に数量及び契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第6号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス(役

務の提供)に関する業種のうち、営業種目が賃貸業務であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。

- (2) 納入する物品が仕様を満たし、数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 本件の借入物品について、保守、修理等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (4) 宮崎県下において、寝具の供給交換を年間通じて実施できる体制を有している者であること。
- (5) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

4 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届を平成30年8月29日（水）午後5時までに下記12の場所に提出（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）しなければならない。

また、当該書類を送付（郵送にあっては、書留郵便に限る。）で提出する場合は、平成30年8月29日（水）午後5時必着とする。ただし、参加申請後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書類で入札の前日までに提出（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）すること。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月19日（木）から平成30年8月30日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年7月19日（木）から平成30年8月29日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
- (2) 日時 平成30年8月6日（月）午後1時30分

8 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
- (2) 日時 平成30年8月31日（金）午後1時30分
- 9 入札保証金
宮崎県財務規則第100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110
- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the product to be Lease: Bedding, 346 sets
 - (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 29 August, 2018
 - (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110